

巖神青

【主な内容】

- ・ 会長就任挨拶
- ・ 会長退任挨拶
- ・ 平成二十七年年度定時総会開催
- ・ 美しい日本の憲法をつくる岩手県民の会助勢活動
- ・ 大東亜戦争終結七十年東北地区後援会助勢活動
- ・ 事業頒布品頒布活動
- ・ 役員インタビュー (New)
- ・ 事業頒布品申込先変更について
- ・ 早期会費納入のお願い
- ・ 御祝い情報提供のお願い

会長就任挨拶

第二十八代会長 菅原政憲



先ず以て皇室の弥栄をお祈り申し上げ、先の第六十二回神宮式年遷宮が麗しく完遂されました事慶賀に存じ上げる次第でございます。此の度、当会改選期にあたり第二十八代の会長の重責を仰せつかることとなりました。もとより浅識非才の身ではございますが、先輩

方、また会員の皆様の御指導御協力を賜り、この二年間の責務の全うに全力を傾注致す所存でございます。

当会は震災発生当初より被災地に寄り添いながらの復興活動に加え、昨年度会務の円滑化と更なる発展を図るべく時局、広報、事業の三つの委員会を立ち上げ様々な事業に取り組んで参りました。

広報委員会に於いては新たに当会のホームページを立ち上げ、情報発信の強化に努め、事業委員会に於いては新たな事業頒布品の考案や教化活動に沿った頒布活動を続けて参りました。特に時局委員会に於いては皇室の尊厳護持運動や選挙対策活動を始めた時局を鑑みた活動に関係団体と連携し積極果敢に取り組んで参りました。今期も東日本大震災復興活動と共にこの委員会を継続し、当会の活動方針の達成に向けて

邁進して参ります。

また、本年は日露戦勝一〇年・大東亜戦争終結七十年の節目の年となります。四月には天皇皇后両陛下が大東亜戦争の激戦地であるパラオに慰霊のため行幸啓になられ、現地に於いて深い鎮魂慰霊の祈りを捧げられたことは戦没者やご遺族の皆様にとってこの上ない喜びであったのではと拝察致します。当県では去る五月十六日に東北六県の英霊顕彰事業が行われており、今日の我が国の繁栄の礎となられた尊き英霊に謹んで哀悼の意を捧げると共に、今期は当会を挙げて英霊顕彰事業に取り組んで参りたいと考えております。

そして、今我が国は大きな転換期に差し掛かっております。国外では米国の国力の低下、近隣諸国の軍事的脅威、国内に於いては大規模自然災害の恐れに環境

破壊、家族の崩壊、心の荒廃からくる凶悪な事件事故。以前では考えられない程の危機的事態に直面しています。この様な中で、我が国の憲法は戦後一度も改正されたことがなく、現実に対応しきれない問題に対応しきれなくなっております。

憲法は国民生活の根本であり、我が国を護る最も重要な規範であります。当県でも「美しい日本の憲法をつくる岩手県民の会」が設立され、県民運動として広くこの運動を推進していかなくてはなりません。

変わらなければならぬもの、守らなければならぬもの。それらを改めて見つめ直すと共に、我が国を愛し、日本人としての誇りをもち、伝統と文化に彩られた美しい日本を自らの手で護り、次世代を担う子供

達に確かに受け継いでいくため、当会としてもその活動に尽力する所存でございます。

当会は昭和二十四年に創立され、来る平成三十一年には創立七十周年を迎えます。先輩方から受け継いだ思い、それをより熱い思いへと昇華し、震災復興、英霊顕彰、憲法改正を初めとする時局対策を活動の柱に加え、更なる発展を目指し活動を続けて参ります。我々会員一同、先に述べた諸問題に毅然として向き合い、苦楽を共にし、一丸となって様々な活動に取り組んで参りますので、先輩諸賢、関係各位皆様には変わらぬ御指導御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。会長就任の挨拶とさせていただきます。

会長退任挨拶

第二十七代会長 吉田浩明



先ずもって、私の在任中には、県内の先輩神職の皆さまのご指導と多くのご助成を賜り、また会員の協力を得ながら任期を全うできましたことに、この場をお借りして衷心より篤く御礼申し上げます。

鱒沢前会長の突然の急逝を悼みながら、実際、何も分からないまま青年会の舵取りをすることとなり、皆さまで大変ご迷惑をお掛けしながら、無我夢中で各事業に取り組んで参りました。特に、副会長・委員長・事務局の任に当たられた

方々は、臨機応変の対応が多く、非常に大変だったと察せられますが、各事業を実施することができた適任者に恵まれていたことに、改めてありがたい思っております。

振り返ってみますと、任期中に特にも印象に残ったのは、

天皇皇后両陛下、皇太子同妃両殿下の御奉迎活動であり、県内の一般の方々と喜びを共に分かち合える、素晴らしい機会がありました。そして、神宮大麻頒布促進と植樹等の復興支援活動に取り組み、全国の神青協や東北六県の同志と連携すること幅広い活動となり、受け入れてくださった沿岸の各支部長様を始め、先輩神職の皆さまとも繋がりを深められたものであったと感じております。

また、時局に関しても昨年の衆議院議員選挙では、微力ながらも活動展開をして参りました。尚、先般記念式典を執り

行いました。当会の創立六十五周年記念事業等、例年取り組んできたものに加え、実施した活動は数多くありましたが、先輩方が築いてこられた基礎がなければ、何事も実施は難しかったのではと痛感しております。

そして今年度からは、菅原会長を始めとする新体制となるわけですが、憲法改正の機運が高まっている時局関係や、今まで取り組んできている親子禊などの活動をさらに充実させ、より良い青年会となることを願ってやみません。

青年会に所属していながら、まだ研修会等に出席されたことのない方も、今後の神職としての仲間と出会う機会にもなりますので、積極的な参加をおすすめ致します。

在任中の御礼と次期への期待を申し上げ、退任に当りましての挨拶とさせていただきます。

平成27年度定時総会開催



五月十八日、岩手県神社にて会員二十三名の参加のもと定時総会が開催された。



来賓挨拶では、藤原庁長様より「祇園祭の山車はペルシャ絨毯が使われている。そういった進取の精神が日本の良さ。毎年同じ事を繰り返しているだけでは衰退に繋がる。常に付け足したりそぎ落したりしながら変化することが発展に繋がる。ただし、変えてはならないものを見極めることが重要。青年会には変えては

ならないものを見極めながら色々なことにチャレンジして欲しい。また、改憲に向けて色々動いてもらわねばならないこともあると思うので、青年会の行動力に期待する。」とのお言葉を頂戴した。



その後、鈴木常任委員が議長となり、上程議案通り全て承認された。また「八、その他」においては高橋副会長より岩手護国神社奉賛会への入会についてお話があった。



総会終了後は「坊、s」にて懇親会を行い、総会に引き続き参加いただいた藤原庁長に加え、坂本副庁長、新山参事、平賀顧問も駆けつけ、大いに懇親を深め合った。



美しい日本の憲法をつくる岩手県民の会 助勢活動

四月二十五日、盛岡劇場メインホールにて、会員十六名の参加の下、標記助勢活動を行った。配付資料の袋詰めや、会場への誘導、舞台転換手伝いなどの他、菅原会長には大会宣言の朗読、菅原(史)常任委員には司会の大役を務めた。

記念公演の講師には、日本青年会議所森本副会長様、同じく憲法論議推進委員会杉山委員長様をお招きし、「日本の再興と新しい時代の日本の憲法」と題して講演頂いた。講師接遇にあたられた高橋副会長には大変お疲れ様でした。



大東亜戦争終結七十年東北地区後援会 助勢活動

五月十六日(土)午前中の鬱蒼とした曇り空が嘘のように晴れ渡った中で、神社本庁後援による、大東亜戦争終結70年 英霊顕彰事業 東北地区講演会が行われるに先立ち岩手護国神社の正式参拝が行われました。



青年会会員は、教化委員、婦人神職協議会とともに、当日

の係員として誘導や駐車場の整備等の任にあたりました。東北各地、岩手県内から400名以上の参加者を迎えて行われた事業。午後2時から行われた記念講演には日本文化総合研究所代表高森明勅先生を迎え靖國の英霊のこころと憲法問題と題した、正に時宜を得た内容に、この講演を聞いて終わりではなく、皆さんがそれを伝えて行ってほしいという藤原庁長、田中総長のことばを受け、我々青年神職が担うところ大と確信するものであります。

事業頒布品頒布活動

四月十四日、教養研修会に於いて神札袋や総代の章などの頒布活動を行った。当日は六県の会議も重なったため人手が足りないところを、会員の協力の下、無事頒布活動を行うことが出来た。ご協力を感謝申し上げます。ご協力をお願いいたします。

**【巖神青新企画】
新役員インタビュー**

【項目】①名前②役職③所属支部④奉務神社⑤独身⑥既婚⑦趣味⑧好きな芸能人やアーティスト⑨休日の過ごし方⑩神明奉仕にあたって心がけていること⑪影響を受けた本⑫座右の銘⑬あなたにとってズバリ神道とは？⑭青年会に期待すること⑮こんな活動がしたい！⑯役職就任にあたり抱負を一言

▼①菅原政憲(すがわらまさのり)②会長③奥州支部④金ヶ崎神社⑤既婚⑥ハンドボール・スキー⑦香川照之・深津絵里・長谷部誠⑧ドライブ・ハンドボール・スポーツ観戦⑨丁寧に誠を以て勤しむ⑩『万葉集』『心を整える。勝利をたぐり寄せるための56の習慣』⑪旅は

経過にこそ価値がある⑫常に側にあるもの⑬瞬発力とメリハリ⑭交通遺児や震災遺児への慰問活動⑮我々が活動を行えるのは奉仕するお社、氏子の皆様、家族、そして関係各位の協力が有つてのものです。全てに感謝の気持ちを忘れることなく、この2年間、その時、その場所、その為に則した活動を行って参りますので、まだ一度も活動に参加してない会員も是非一度足を運んで頂き、思いを同じくする仲間と共に、熱く、楽しく、岩手県を盛り上げて参りましょう。

▼①菅村孝一郎(すがむらこういちろう)②副会長(事業委員会担当)③江刺支部

④五十瀬神社宮司(常務は新山神社権禰宜)⑤祖父母(宮司夫妻)、父母(禰宜夫妻)、妻⑥&⑧農作業⑦上原康樹アウンサー(盛岡放送局)天気予報の情景描写が秀逸⑨清々しい心であること⑩『記紀』⑪あらし吹く世にも動くな人ごころいはほに根ざす松のごとくに(明治天皇御製)学生時代実習先の明治神宮で初めて引いた大御心(おみくじ)。初心忘れず。不動の信念の根を養いたい。⑫修理固成⑬能動的に取り組むこと⑭他団体との交流⑮現状維持にとどまらず、境界発展の為に汗をかきたい。

▼①小保内威彦(おぼないあきひこ)②副会長(時局対策委員会担当)③二戸支部④吞香稻荷神社禰宜⑤既婚(長男・次男)⑥読書⑦菅野美穂・ナイツ・ハライチ⑧旅に出る⑨気づく。アンテナを張っておく⑩諸々。神職

としては『古事記』、小説は『TUGUMI』⑪初心⑫祖先に恥じない生き方をする事、⑬&⑭頭でっかちにならず、行動する会、行動する会員⑮会長を支えて頑張ります

▼①高橋数馬（たかはしかずま）②副会長（広報委員会担当）③岩手郡支部④本務駒形神社（盛岡八幡宮に奉務中）⑤既婚（長女・長男）⑥飲むこと、寝ること⑦ブラフマン・ハイスタ⑧ほぼ仕事か諸団体活動⑨挨拶、笑顔⑩『蒼穹の昴（浅田次郎著）』⑪初志貫徹⑫日本人の心の象徴⑬失敗を恐れないでチャレンジすること⑭各青年団隊との連携活動⑮会長を支えながら、広報というツールをうまく利用して斯界の発展に努めて行きます。

※役員の皆様には、インタビューの提出にご協力をお願い致します！

【会費の早期納入のお願い】

事業を遂行し、会の運営を支えるのはなんと云っても会員の皆様からの会費収入が基本となります。過日ご依頼しておりますように、六月末までにはご納入賜りますようお願い申し上げます。

○平成二十七年度年会費

役員 一〇、〇〇〇円
会員 五、〇〇〇円

ご不明の方は事務局（担当小野寺）までお問い合わせ下さい。

【御祝い等のご連絡を！】

会員のご結婚、お子様の誕生などの情報がございますしたら、自推・他推を問わず事務局までご連絡下さい。

【事業頒布品
申込先変更について】

先の総会で左記の通り事務局が移転となった為、事業頒布品の申込先も変更となりましたのでご注意ください。

毎年好評を得ております千歳飴を今年も頒布致します。詳しくは同封のチラシをご覧ください。多数のお申し込みをお待ちしております。

記

住所…一関市釣山一九
八幡神社内
担当 小野寺 康
電話 0191-23-2906
FAX 0191-23-2906

以上

【編集後記】

先の総会を以て新役員が承認され、いよいよ平成二十七年度がスタートしました。それに伴い、広報委員会の引き継ぎが行われ、新広報委員会での巖神青第一号となりました。今回は、65周年のテーマが「繫心」ということで、次期へのバトンタッチという意味も込めて前会長にも退任の挨拶をお願いしました。また、新企画「新役員インタビュー」も始まり、より楽しんでもらえる広報となるよう頑張ります。この広報をきっかけに、青年会活動に興味を持って頂き、各種行事への参加者が増えれば幸いです。（直）

発行 岩手県神道青年会
住所 一関市釣山一九 八幡神社社務所内
電話 〇一九一―二三―二九〇六
FAX 〇一九一―二三―二九〇六